

令和 4 年度第 1 3 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 1 0 月 6 日

担当部・課：総務部危機対策課〔内線 4 3 1 2〕

① 件 名						
令和 4 年度宮城県原子力防災訓練の実施について						
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）						
<p>【背景】</p> <p>原子力防災訓練は、女川原子力発電所の運転開始の前年（昭和 5 8 年）から宮城県と共催で実施しており、東日本大震災以降は、原子力災害対策指針の見直しにより、原子力災害対策を重点的に実施すべき地域が女川原子力発電所から半径 3 0 k m に拡大されたことから、宮城県、女川町、石巻市に加え、登米市、東松島市、涌谷町、美里町及び南三陸町においても訓練を実施している。</p> <p>【目的】</p> <p>原子力災害発生時における関係機関の防災体制や相互連携にかかる実効性を確認するほか、各種計画やマニュアル等に基づく手順を確認するとともに、関係機関やその要員における原子力防災技術の向上や原子力防災に係る住民の理解促進を図るもの。</p> <p>また、「女川地域の緊急時対応」を検証するとともに、訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善を図るもの。</p>						
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性						
<p>【根拠法令】</p> <p>災害対策基本法（昭和 3 6 年法律第 2 2 3 号） 原子力災害対策特別措置法（平成 1 1 年法律第 1 5 6 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性総合計画の位置付け：有・無〕又は〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 3 節 安心して暮らすための地域防災力などの向上 1 地域防災力の向上を図る</p> <p>女川地域における緊急時対応（女川地域原子力防災協議会）【内閣府】 宮城県地域防災計画〔原子力災害対策編〕 【宮城県】 石巻市地域防災計画〔原子力災害対策編〕 【石巻市】 原子力災害時における石巻市広域避難計画 【石巻市】</p>						
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）						
<table border="0"> <tr> <td>令和 4 年 2 月</td> <td>令和 3 年度宮城県原子力防災訓練を国の原子力総合防災訓練と一体として実施</td> </tr> <tr> <td>5 月～9 月</td> <td>原子力防災訓練に係る担当者打合せ会</td> </tr> <tr> <td>8 月～9 月</td> <td>原子力防災訓練ワーキンググループ 原子力防災関係機関との全体会議（2 回開催）</td> </tr> </table>	令和 4 年 2 月	令和 3 年度宮城県原子力防災訓練を国の原子力総合防災訓練と一体として実施	5 月～9 月	原子力防災訓練に係る担当者打合せ会	8 月～9 月	原子力防災訓練ワーキンググループ 原子力防災関係機関との全体会議（2 回開催）
令和 4 年 2 月	令和 3 年度宮城県原子力防災訓練を国の原子力総合防災訓練と一体として実施					
5 月～9 月	原子力防災訓練に係る担当者打合せ会					
8 月～9 月	原子力防災訓練ワーキンググループ 原子力防災関係機関との全体会議（2 回開催）					
⑤ 主な内容						
<p>1 日 時</p> <p>(1) 令和 4 年 1 0 月 2 9 日（土） 【住民避難等訓練】 (2) 令和 4 年 1 2 月 2 0 日（火）、2 1 日（水） 【オフサイトセンター運営訓練】 (3) 令和 5 年 1 月以降 【災害対策本部運営訓練】</p> <p>2 場 所 石巻市内全域（避難先を含めた県内関係市町においても実施）</p> <p>3 主 催 宮城県、女川町、石巻市、登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町</p>						

- 4 想定 (自然災害)  
 三陸沖において地震が発生し、県内の広い範囲で震度5強～6強を観測(女川町及び石巻市で震度6強)  
 その直後に大津波警報が発表され、各地域にて避難者が多数発生したほか、地震及び津波により、人的・住家被害が発生した。  
 (原子力災害)  
 自然災害発生後、大津波警報の発令に伴い、定格熱出力運転中の女川原子力発電所2号機を緊急停止  
 外部電源の喪失、機器故障によって原子炉冷却機能を喪失し、全面緊急事態に至る。  
 その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められた。

5 訓練項目

- (1) 令和4年10月29日(土)【住民避難等訓練】  
 ア 住民避難等訓練  
 ① 避難訓練  
 ② 屋内退避訓練  
 イ 広報訓練  
 ウ 原子力災害医療活動訓練  
 エ 新型コロナウイルス感染症対策訓練
- (2) 令和4年12月20日(火)、21日(水)【オフサイトセンター運営訓練】  
 ア オフサイトセンター運営訓練
- (3) 令和5年1月以降【災害対策本部運営訓練】  
 ア 石巻市災害対策本部運営訓練  
 イ 緊急時通信連絡訓練  
 ウ 緊急時モニタリング訓練

[その他の訓練内容]

宮城県及び実動部隊等の関係機関において県災害対策本部運営訓練、避難退域時検査等訓練、交通対策等措置訓練等を実施する。

6 その他

住民避難等の際にデジタル技術を活用することで、避難実施の円滑化を図る。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

原子力防災関係機関における原子力災害発生時の緊急時対応能力の向上及び相互連携の強化が図られるとともに、避難計画の事前対策の検証と住民の防災意識の高揚が図られる。

【市財政への負担】

なし(事業費は国庫補助金により宮城県が全額負担)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年10月上旬 訓練内容について宮城県がプレス発表  
 令和4年10月下旬 県作成による訓練周知リーフレットの全戸配布

⑨ その他

10月29日(土)の住民避難等訓練の各部への協力依頼等については、別途周知する。